

固定資産税のお知らせ

縦覧のお知らせ

縦覧とは、納税者が土地や家屋の評価額について縦覧できるもので、評価額の適正さを判断できるようにしたものです。

◎ 縦覧(土地・家屋の縦覧帳簿)

- 期間および時間／4月1日(水)～6月1日(月)
8時30分～17時(土・日・祝休日を除く)
- 場 所／税務課 資産税班(市役所別館1階10番窓口)
- 縦覧できる方／納税者(本人以外の場合は委任状が必要です)
借地・借家人等(賃借権の権利を有する土地・家屋の縦覧ができます。
ただし、賃貸借契約書等が必要です。)
- 縦覧台帳の記載内容／土地…所在地番、地目、地積、評価額
家屋…所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

納付期日のお知らせ

平成21年度の固定資産税は、3年に1度の評価替え年度にあたります。そのため、第1期の納付月が5月となりますので、ご注意ください。

納期限：5月15日から6月1日まで

なお、第2期以降については例年同様です。

- 問い合わせ先／税務課 資産税班 ☎82-4111 (内線128・129・130)

中小企業の皆さんへのお知らせ

緊急保証を760業種に拡大しました!

- ◎ 既存698業種よりさらに増えました

借換え・一本化にも対応!

- ◎ セーフティネット貸付をご活用ください

再建・新規事業支援、在庫担保なども進めます!

- ◎ 長期・安定の劣後ローンを大幅拡充
- ◎ 在庫などを担保とした保証・融資もさらに推進

- 問い合わせ先／お取引のある各金融機関

大分県信用保証協会

☎097-531-8327

九州経済産業局 産業部中小企業課

☎092-482-5448

津久見市役所 まちづくり推進課

☎82-4111 内線256